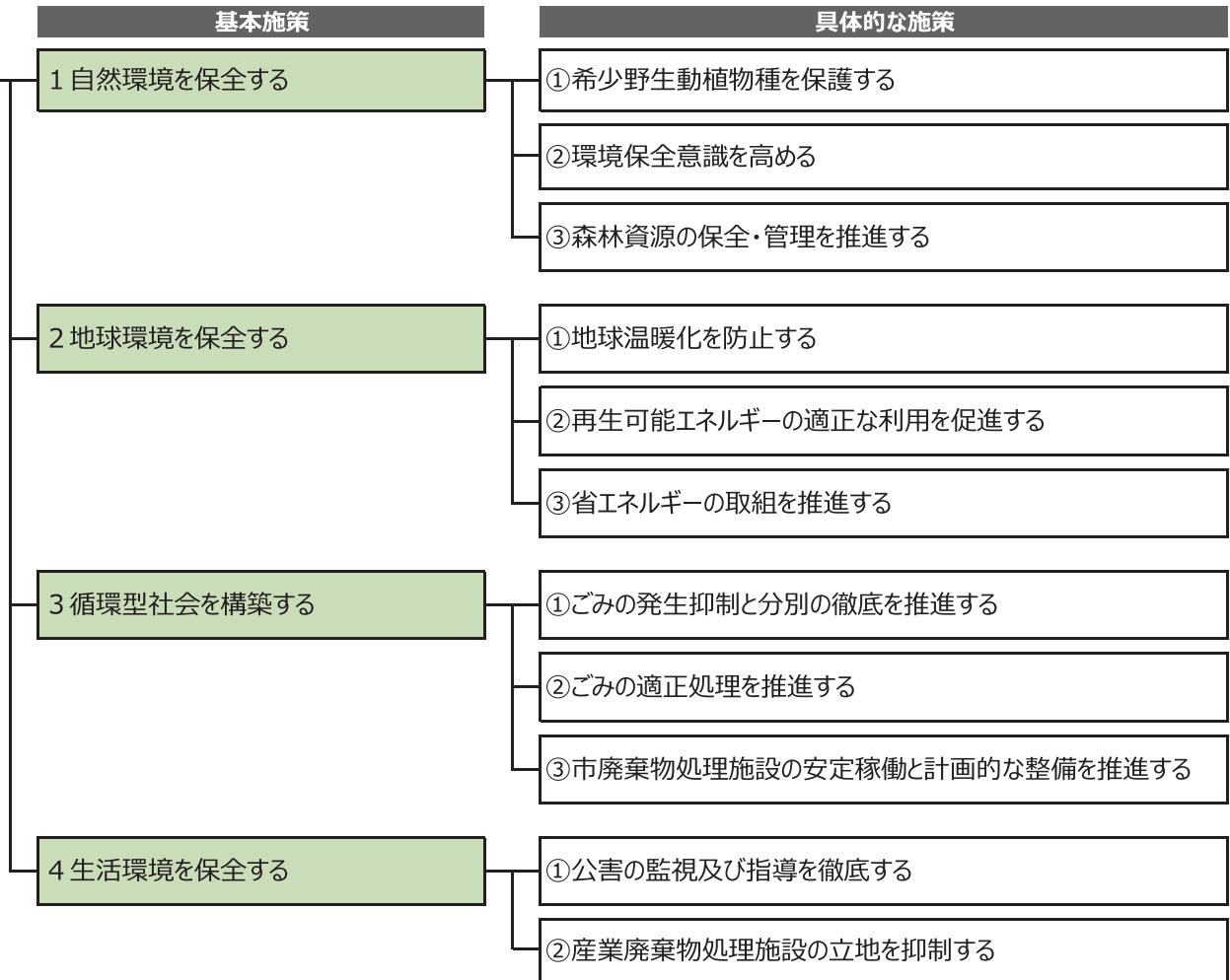


## 基本政策 1 豊かな自然と共に生きるために

- 基本施策 1 - 1 自然環境を保全する
- 基本施策 1 - 2 地球環境を保全する
- 基本施策 1 - 3 循環型社会を構築する
- 基本施策 1 - 4 生活環境を保全する



## 基本政策 1 豊かな自然と共に生きるために





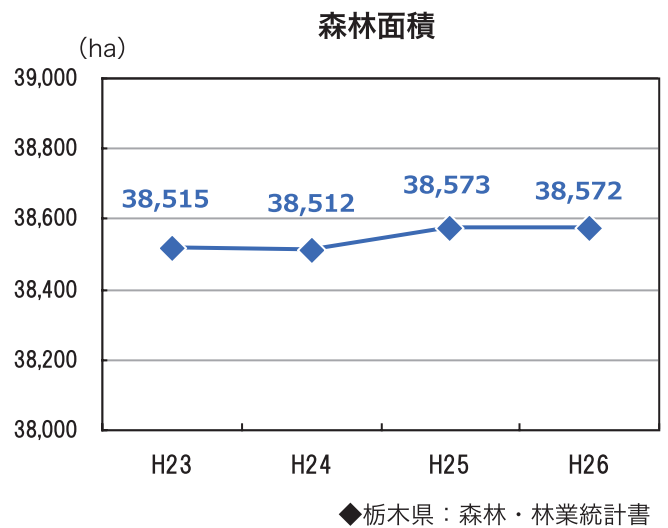
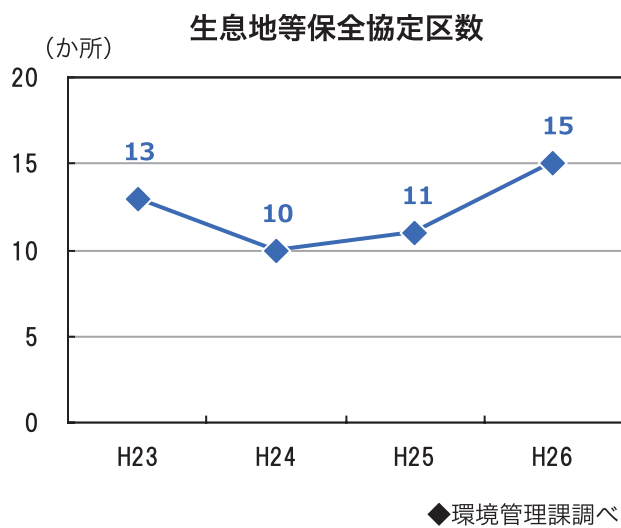
# 基本施策 1 - 1 自然環境を保全する

## 現状

本市は、市域の約半分を山岳部が占め、北西部の多くが日光国立公園に指定されています。また、平野部においても、豊かな田園地帯や美しい平地林が広がり、那珂川・箒川を中心に清らかな水辺環境を有し、多種多様な野生動植物が生息・生育しています。一方で、都市化の進展や各種開発による緑地の減少、手入れ不足による里山の荒廃、外来種の増加などにより、地域固有の生態系への影響が懸念されています。

郷土の豊かな生物多様性を守り育て、その恵みを次の世代に引き継いでいくために、自然環境保全意識の高揚を図り、市民・事業者・関係機関等の連携・協働による取組の推進が求められています。

森林保全においては、水源涵養機能<sup>\*</sup>や二酸化炭素の吸着、降雨時等の防災機能が低下していることから、森林資源の機能維持や保全のための適切な管理が求められています。



## 課題

- 生物多様性の保全
- 自然環境保全意識の高揚
- 森林資源の保全

## 具体的な施策

- ①希少野生動植物種を保護する
- ②環境保全意識を高める
- ③森林資源の保全・管理を推進する

目指すまちの姿

生物多様性の重要性への理解が浸透し、自然環境の保全や希少野生動植物種の保護のために、市民・事業者・関係機関等が一体となって取り組んでいます。

適正な森林の管理により、森林の持つ多面的な機能が発揮されています。

具体的な施策	取組内容	目標値			担当課
		指標	H26 (基準年度)	R4 (目標年度)	
① 希少野生動植物種を保護する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・レッドデータブック*を活用した保護の推進</li> <li>・野生動植物実態調査の実施</li> <li>・生息地等保全協定の締結</li> </ul>	生息地等保全協定区*数	15か所	25か所	環境管理課
② 環境保全意識を高める	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境企画展等の開催</li> <li>・環境学習の推進</li> </ul>	環境企画展来場者数	1,212人/年	1,800人/年	環境管理課
③ 森林資源の保全・管理を推進する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・病虫・獣害対策の推進</li> <li>・保全活動への支援</li> <li>・里山林の管理支援</li> <li>・市有林の維持管理委託</li> </ul>	森林面積	38,572ha	38,224ha	農林整備課



市で発行したレッドデータブック



管理された里山林

関連する計画

第2期環境基本計画(平成29～38年度)

森林整備計画(平成28～37年度)

※水源涵養機能：洪水の緩和、水資源の貯留、水質の浄化など、水環境と深く関わっている森林の公益的な機能

※レッドデータブック：絶滅のおそれのある野生生物について、種の絶滅の危険性を評価(ランク付)し、その現状等を解説した報告書

※生息地等保全協定区：「市希少野生動植物種の保護に関する条例」に基づき、希少野生動植物種の個体の生息地・生育地に係る土地の所有者等と市を当事者として、その土地の適切な保全に関する協定を結んだ区域



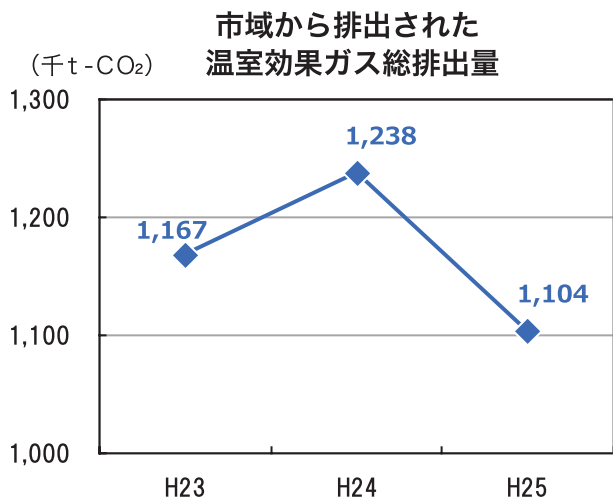
## 基本施策 1 - 2 地球環境を保全する

### 現状

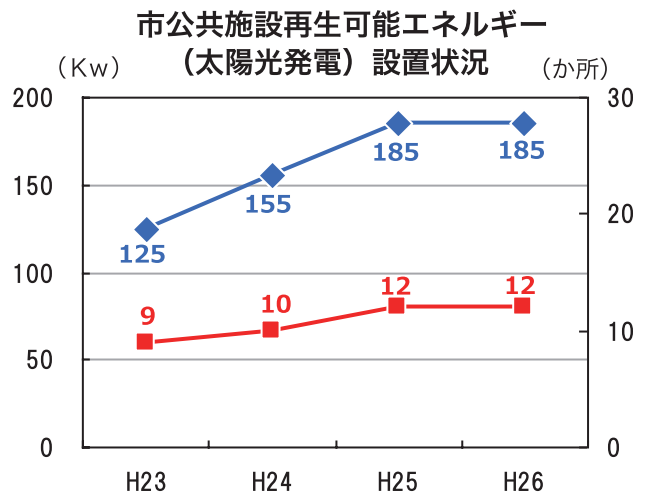
多岐にわたる環境問題の中でも、地球温暖化は全世界共通の喫緊の問題です。記録的な猛暑や集中豪雨など、温暖化の影響によって考えられる事態は既に世界各地で顕在化しています。

地球温暖化防止のために、私たち一人ひとりが自分の生活を見直し、温室効果ガス削減のために何ができるか考え、今すぐ行動することが求められています。

また、温室効果ガスの排出源となっている化石燃料から得られるエネルギーの使用を抑え、自然の力を利用した環境への負荷の少ない再生可能エネルギーの適正な利用を促進することで、将来にわたり持続可能な低炭素社会の構築が求められています。



◆環境管理課調べ



◆環境管理課調べ

### 課題

地球温暖化対策の推進

エネルギーの地産地消の促進

低炭素社会の推進

### 具体的な施策

①地球温暖化を防止する

②再生可能エネルギーの適正な利用を促進する

③省エネルギーの取組を推進する

目指すまちの姿

エネルギーの地産地消の促進、市民・事業者による日常的な省エネ行動の浸透などにより、温室効果ガスの排出が抑えられたまちになっています。

具体的な施策	取組内容	目標値			担当課
		指標	H26 (基準年度)	R4 (目標年度)	
① 地球温暖化を防止する	<ul style="list-style-type: none"> <li>地球温暖化対策実行計画【区域施策編】の推進</li> <li>次世代自動車、低公害車の普及促進</li> <li>環境負荷の少ない事業活動やライフスタイルの取組促進</li> </ul>	市域から排出された温室効果ガス総排出量	1,104千t -CO <sub>2</sub> /年 (H25)	897千t -CO <sub>2</sub> /年	環境管理課
② 再生可能エネルギーの適正な利用を促進する	<ul style="list-style-type: none"> <li>エネルギーの地産地消の促進</li> <li>産業振興と連動した再生可能エネルギー(太陽光発電)設置箇所数の導入</li> </ul>	市公共施設再生可能エネルギー(太陽光発電)設置箇所数	12か所	15か所	環境管理課
③ 省エネルギーの取組を推進する	<ul style="list-style-type: none"> <li>省エネ機器、高効率機器等の普及促進</li> <li>住宅、建物の低炭素化の普及促進</li> </ul>	長期優良住宅申請件数	651件	1,200件	環境管理課



市で導入した電気自動車



小水力発電

関連する計画

第2期環境基本計画(平成29～38年度)

地球温暖化対策実行計画【区域施策編】(平成25～32年度)